

「第4次茂原市地域福祉計画（案）」に対するパブリックコメントの結果について

「第4次茂原市地域福祉計画（案）」について、みなさんからご意見をいただくために、パブリックコメントを実施したところ、結果は以下のとおりでした。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

意見等の募集期間

令和6年1月15日（月）～令和6年2月14日（水）

意見等の受付人数及び件数

1人 25件

お寄せいただいたご意見の内容及びご意見に対する市の考え方

いただいたご意見については、原則として原文のまま掲載しております。

意見	ページ	意見の内容	市の考え方	(案)の修正
1	—	第3次地域福祉計画に関する評価の結果は公表されることになっていたが、いつ公表されたのか、また、その内容は何を見ればわかるのか。	令和4年4月28日に中間評価を市ウェブページにて公表しております。 「 https://www.city.mobara.chiba.jp/0000000634.html 」 最終評価につきましては、本計画の公表と合わせて市ウェブページにて公表いたします。	無
2	P3	市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画には、各地区社会福祉協議会の区域を明示しており、その地域が小学校区と同じと言っている。が、実際には違っている。理由は判然としないが、おそらく人であろう。がいつまでも、不整合状態は良くない。教育委員会も学区の見直しをする時期に来ている。福祉の立場からも是正に向けた対応・提案をすべきである。	各地区社会福祉協議会は、小学校区や旧行政区を圏域とした「小域福祉圏」ごとに13の地区に設置されました。地域の住民、民生委員、ボランティアによって構成された地区社協は、長年にわたり地域と密に連携して活動しているため、現在においても設置当時の区域を活動区域としております。	無
3	P4	地域福祉計画に地域防災計画があるが、なぜか。災害時の避難行動要支援者などの対応を反映させるためか。以前、避難行動要支援者の名簿を警察、消防、民生委員に配布したと市自治会長連合会の意見交換会で表明したが、全くのでたらめであったことが最近判明した。民生委員には渡していない。確かに民生委員に渡しても、一人では災害時に対処できない。自治会に頼むしかない。それには名簿と共に費用（非会員20万円/月・人、会員10万円/月・人）も出すべきである。それを個人情報の漏えいが怖くて、要望があった自治会にしか渡していない。それでは避難行動要支援者は救われない。もともと、自治会に提供することには本人は同意しているにもかかわらず、市が名簿を抱えているというのでは。能登半島地震の状況は同じ半島の千葉県、茂原市も同じことが起こると考えるべきである。	地域福祉には、個々が抱える課題の解決に当たり、自分や家庭で取り組む「自助」、近所での助け合いや地域で取り組む「互助」、介護保険サービスや医療保険制度等を利用する「共助」、行政主体の取り組み「公助」が連携、協力する考えがあります。このため、「地域防災計画」も基本方針10 暮らしやすい環境の向上 (14) 防災・防犯対策の充実における施策内容について、災害時の共助として本計画に関係しますので記載しております。 また、避難行動要支援者名簿は警察、消防のほか、情報漏洩防止の措置を講じていただければ、民生委員や自主防災組織等の支援者に提供することができます。災害時に支援を必要とする方は、事前に支援者を見つけて依頼しておくことが必要ですので、災害時に地域の共助としての支援を受けられるように平時から備えていただきたいと考えております。	無
4	P7	合計特殊出生率が令和4年に転じて上向きになり、千葉県平均と同じになっているのは驚きだ。理由を探り、施策が可能であればそれに注力すべきである。ただの偶然であったり、外国人の出産であったりする場合は、ぬか喜びとなるが。	合計特殊出生率の上昇要因は把握しておりませんが、ご意見を参考にさせていただき、施策への反映が可能か今後検討してまいります。	無
5	P8	人口が減っているのに、世帯数が増えている。特に単身高齢者世帯が増えていると。その原因は、高齢者世帯の世帯分離ではないか。その数は明らかにされていないが、何らかのメリットがあるからではないか。恐らく福祉に原因がある。表面上の世帯数の増加というのは意味のないデータであるにもかかわらず、独り歩きしている。それが高じて、自治会加入率が50%を切るようになれば、自治会長連合会は住民の代表とは見做せなくなる。市は住民の意見は公募するしかなくなると思う。	人口および世帯数については、国勢調査による実態と住民基本台帳の数値が異なることは把握しておりますが、毎年の推移や傾向を把握するには住民基本台帳以外にデータがないと考えております。 また、住民の意見を反映するためには、アンケート調査やパブリックコメント以外にも、小学校区を単位として、PTAや自治会、NPO法人などから構成される「まちづくり協議会」といった団体からの聞き取りなど様々な方法を検討してまいります。	無

意見	ページ	意見の内容	市の考え方	(案)の修正
6	P9 上から2 行目	日にちの後に「現在」と2カ所あるが、他の日にちの後は「では」となっている。統一すべきだし、古い時点の「現在」は意味がないのでは。	「現在」を削除し、表記を統一いたします。	有
7	P9 上から10 行目	介護予防の内容がここでは不明だが、広い視野での予防が必要なのではないか。フレイル予防などと言わずに、スポーツの分野と一緒に検討した方がよいのでは？縦割りで考えることのないように願いたい。グラフを見比べても認定者は約1/6なのだから。年齢別にみればもっとその割合や推移がわかるのではないかな。	介護予防の推進としては、適切な食事と運動、社会との繋がりを持つことが必要とされております。スポーツまでの高い運動強度といかずとも、散歩や体操にも介護予防に効果があることから、健康という観点から部や課を跨いだ横断的な取り組みを検討してまいります。	無
8	P15 日頃の相談相手のグラフ	相談相手の中で民生委員・児童委員の割合が0.6%というのには驚いた。対象が18歳以上だから低くなった？社会福祉協議会の職員や自治会等の地域の役員より低く、最低とは。介護が必要な場合は家族が手続き等するし、ヘルパーの訪問介護で自宅で過ごすようになったし、民生委員の必要性が薄れているのではないかな？しかも、なり手も少なくなっているとのこと。災害時に避難行動要支援者の対応もしないのだから、もう廃止したら？(P21の情報の取得先も同様)	民生委員・児童委員は法に規定されておりますので廃止はできませんが、相談事は気心が知れた相手でないかと相談し辛いという理由も考えられます。地域の関係性が希薄化しているからこそ、地域の課題把握や相談窓口の紹介といった架け橋としての役割は必要と考えております。 なお、民生委員・児童委員は災害時に避難行動要支援者の避難支援を行うものではなく、平時から災害時に支援を必要とする者の所在を把握していただくものと考えております。	無
9	P20 市民後見人の認知	私も知らなかった。勉強になる。だだ、あまりなりたいとは思わない。専門家からは馬鹿にされるだろうし、間違えてもわからないだろうし。	今後、さらなる周知に努めてまいります。	無
10	P23 住民の福祉に関する課題	「大規模な風水害や地震の時の避難や安否確認など防災対策に不安がある。」に関連して、市民体育館避難所運営委員会では、障害者団体に市社会福祉協議会を通じて、委員会への参加を呼び掛けたが、何の反応もなかった。信じられなかったのかもしれないが、原因の一つは、茂原市を挙げて避難所運営委員会を立ち上げていないことだ。避難所によってはないところもあり、バラバラである。当委員会としては災害が起きてから、保護される権利があるなどと言われても対応できない。と考えている。	大規模災害や避難が長期化する場合には、避難所の運営を避難者の方々に協力していただきます。本市としましても、茂原市地域防災訓練などを通じて、避難所運営委員会の必要性を周知しているところであり、自治会や自主防災組織などを中心に訓練等を行っていただいている地区もみられるところです。自助、共助としての平時からの備えとして、さらなる周知に努めてまいります。	無
11	P27 地域の担当の民生委員児童委員の認知	知らないのが当たり前です。なぜか。任命された民生委員の任期は3年で、自治会長への通知は3年ごとにあるが、その通知の中で、自治会員へは回覧しないでと注記されている。元市職員だった自治会長さえ疑問に思っている。1年ごとに会長が変わる自治会の会長は、誰が民生委員だか知らないという。近隣の町村では広報に民生委員が顔写真入りで紹介されている。自治会で推薦しているのになぜ茂原市は情報を隠そう隠そうとしているのか、はなはだ疑問である。他の課でも同様のことが見受けられるし。	民生委員・児童委員の委嘱後、ご推薦いただいた自治会長への通知はしており、その際に個人情報の取り扱いに係る注意喚起はしております。 本市の民生委員・児童委員は約160名おり、人数が多いことから、広報誌での周知はしておりませんが、民生委員・児童委員の認知率が低いことから、周知の方法や内容について今後検討してまいります。	無
12	P28 ア	アンケートの対象は誰ですか？本計画の対象の高齢者等ですか。それとも18歳以上の一般市民ですか。災害時における活動等についての質問項目は一般市民に対するものではないように思える。まるで、高齢者等の声のようだ。	アンケートは、18歳以上の市民から無作為に抽出しております。	無

意見	ページ	意見の内容	市の考え方	(案)の修正
13	P28 イ	私の自治会では自主防災組織を立ち上げ、地震時の安否確認については、安全であればタオルを外に掲示して知らせることにしています。タオルの掲示のない家はがれき等で動けなくなっている恐れがあるため、声掛けをすることにしています。救出は時間との勝負になりますので、出来るだけそこへ時間と人手を割かなければなりません。安否確認の声掛けの要望がこのように多いとは思わなかったが、もしや、このアンケートが上のように高齢者等であれば納得します。が、そうであれば、本当の被災者優先になることを承知してもらいたいし、そういう時に頼りになるのは自治会しかないし、自治会は会員優先が当然なので会員になってもらいたいし、個人情報を出してもらいたいし、自治会や近所との人間関係を構築してもらいたいし、建物は耐震・耐火・家具の固定してもらいたい。そうすればとりあえずの安心になるのではないのでしょうか。もし、自治会がないのであれば自分たちで作ればよいのでは。自由に規約を作り、会費を決め、役員を決められる。そしてその活動も自由である。その地区の連合会に入れば、回覧板も配達してくれるし、回覧板委託費ももらえる。他人を当てにしても満足いく結果にならないと思います。	防災・減災を自治会や自主防災組織へ加入するメリットとして掲げるとともに、地域のコミュニケーションや孤独を把握する手段とすることは、地域共生社会の考える自助、互助にも合致します。 防災や福祉に対する意識の向上には時間が掛かると考えますので、これからも周知・教育に努めてまいります。	無
14	P29 避難行動要支援者制度の認知度	このアンケートが18歳以上の人を対象にしているのであれば、全く知らないが8割を超えるでもやむを得ないが、高齢者等であれば全く知らないとすれば由々しき問題である。「8割が知らない」ということをアンケート或はこのパブコメで判明したのはいいが、あまりに衝撃的である。社会福祉課では民生委員に委託して、該当しそうな人に説明し、希望者には、その登録を促しているはずである。登録者は400人を超えていると聞いている。が、その民生委員にも、避難行動要支援者名簿は配布していないことをP4の意見の中で説明した。この制度の前に、災害時要援護者の制度が厚労省から全国へ、ガイドラインとして通達され、平成22年に「市長が行く」で今後推進していく旨を広報した。恐らくそれも知らない。アンケートの対象者は目の前に情報をぶら下げられないと反応しないのだろうか。確かに要支援者の世話は大変で、毎日のことでせわしない。それはわかる。が「何とかしないと」と思わないのだろうか。毎日の大変な中では、どうしたら今の状態を改善できるのかも思いつかないのかもしれないが、他人任せで待つだけでは満足いくものではないのではないか。	警察、消防へは避難行動要支援者名簿の提供を行っておりますが、自主防災組織等が避難行動要支援者名簿の提供を受けるには、情報漏洩防止の措置を講じていただく必要があります。 また、名簿の提供を受けた自主防災組織等は災害時にどのような支援を行うのかを事前に、要支援者と共に決めていただくことで、支援の実効性が高まりますので、周知に努めてまいります。	無
15	P31	地域懇談会の結論はいろいろ聞いてきたこととほぼ変わらず、目に留まるような意見はない。それよりも、地域懇談会がこの計画書を作成するためにだけ開催したのではもったいない。今後も少なくとも毎年開催し、参加者ひいては住民の意識の向上を図った方がよいのではないか。もっともっと深く掘り下げていくべきではないか。	地域懇談会は社会福祉協議会の地区社協の区域を基に開催しました。頂いたご意見は共有してまいります。	無

意見	ページ	意見の内容	市の考え方	(案)の修正
16	P32	<p>ヤングケアラーの解消を目指すなら、ヘルパーを入れればよいのではないか。その子が成人するまで、或は社会に出て自立し、親の面倒をみられるようになるまで、支えればよいのではないか。恐らくそういう家庭は収入が少く、ヘルパーの支払いさえ苦しいのかもしれない。茂原市も財政が苦しく、支えられないのであれば、それができる自治体を紹介するしかない。地域での支え合いというが、他人の家に上がって、親の代りに、或はヘルパーのように家事や介護をやってあげるのは、大変だ。しかも毎日のことでしょうか。それを地元の人がボランティアでやる？</p> <p>掃除、三食（調達、調理、後片付け）、排泄（1日5回）、入浴、洗濯、各種支払いは銀行振り込みに変更、病院への送迎、リハビリ、ゴミ出し、そしてヤングケアラー自身の成長も含めてのこれらのことをボランティアが無理なく活動するには何人必要？気が遠くなる。ほぼほぼ無理でしょ？親の無償の愛がいかに大きいかかわかる。神戸の北須磨団地自治会であれば可能であろうが、それを念頭に言われてもできるわけがない。令和5年台風13号で要支援の被災者が2人避難所に来たそう。市の職員が介護をしたが音を上げたそう。今後は事務手続きはAIに任せて、職員は実践できるように訓練した方がよいのでは。</p>	<p>ヤングケアラーなどの複合化・複雑化した課題は、各制度を跨ぐなど、個人や行政だけでは解決が困難なため、自助、互助、共助、公助が連携、協働することで解決していくものと考えております。</p>	無
17	P33	<p>生活保護支給額より国民年金支給額の方が少ない状態である。それにもかかわらず国民年金で生活している人は意地で生活保護を受けない。それでいいのだろうか。少なくとも同額にすべきだ。</p>	<p>生活保護支給額及び国民年金額については、法令等に基づき国が決定しておりますので、本計画での対応はできませんが、貴重なお意見として受けとめさせていただきます。</p>	無
18	P34 ⑦	<p>市体育課では、一人一スポーツを提唱している。スポーツは福祉ではないし、縦割りで横のつながりがわからないからわからないだろうけれど。</p>	<p>本市では誰でも楽しめる競技「タッチバレーボール」の大会においてシニアの部を設けるなど、ウォーキングから競技スポーツまで生涯にわたって体を動かすことは健康の維持、介護予防に繋がると考えておりますので、引き続き連携してまいります。</p>	無
19	P35 ⑨	<p>高齢者は、今のパソコンでの情報入手はなかなか大変だが、音声での検索或はAI使用ができるようになればいいのだが。タブレットのメンテナンスのために月1回業者が回れるようになればなど夢見ているのだが。</p>	<p>情報を漏れなく届けるため、広報もばら、ウェブページ、SNS、回覧板などの方法を取っておりますが、漏れなく周知することの難しさは感じております。情報機器の操作が苦手な方々への情報発信については、今後も検討してまいります。</p>	無
20	P35 ⑩	<p>自治会加入率は地域によって異なり、青梅市などは加入率が2割である。そうなると自治会の意見は住民の意見ではない。茂原はかろうじて5割を超しているが、低い原因は前述したが、世帯分離による世帯数の増加である。実際にはもっと高いはずである。そんなことには惑わされてはいけない。何しろ、自主防災組織は自治会数の1/3しかない。その中でも、資機材の貸与を受けただけで活動していない自主防災組織もある。防災対策課では設立の促進と共に活動していない自主防災組織の対策も始めているはずだ。が、そのような形がなくても実際に活動すればよいのだが。</p>	<p>ご意見は担当課と共有させていただきます。</p>	無

意見	ページ	意見の内容	市の考え方	(案)の修正
21	P36	<p>地元自治会がないから入会しないというのはただの言い訳に過ぎない。そうであれば、自分たちで作ればよい。茂原市は、自治会に、或は自治会長連合会に対する市の予算が低すぎる。視察に行くと、予算は茂原市より一桁多いのである。逆に、低予算の中でも、茂原市の自治会は頑張っているといえる。自治会の活動の支援とは、基本的にはお金である。補助金であり、資機材の貸与だったりである。茂原市が貧乏であることのメリットが一度だけあった。自主防災組織に20万円相当の資機材が貸与されているのだが、解散した場合は市に返却すると説明すると、分配を期待した者から落胆の声が出た。主体的な関わりを促進する取り組みは福祉部が行うのか。自治会の担当は市民部なのだが、茂原市は縦割りが強く、横断的な活動ができないと聞いているが、今後は改善をして各部各課が一体となって問題解決を行ってくれるのは画期的であり、非常に期待している。</p>	<p>ご意見は担当課と共有させていただき、部や課を跨いだ横断的な問題解決についても検討してまいります。</p>	無
22	P36 ⑫	<p>教育委員会へも福祉サイドの見解或は要求ができるのか？社会福祉課で取った予算を教育委員会へ回せる？そしてそういう活動を教員にやらせてもらうことができるのか？文科省が言わない限りできないのではないのか？こういう意見がある旨だけでも権限が独立した部署へ表明することは大事か？</p>	<p>社会福祉協議会では、小中学校からの依頼により点字や手話講師の派遣、車いすでの移動体験などの福祉教育を行っております。また、毎年「福祉こどもまつり」を開催するなかで、福祉車両や福祉用具の展示、パラスポーツ体験などを行っております。</p>	無
23	P37 ⑬	<p>支援は市が行うという意味でその通りだと思うが、前述したように避難所運営委員会への支援は一言でいうと「なっていない」。</p>	<p>ご意見は担当課と共有させていただきます。</p>	無
24	P38	<p>地域というのは結局自治会ではないのか。ほかにあるのか。自分たち=自治会で考えて行動すれば、国が示す地域共生社会というものでなくてもいいのではないのか。前述した神戸の北須磨団地は自律した自主活動するには資金が必要だと言っている。だから、自治会には互いに助け合う何らかの活動計画を提案してもらい、その費用を市が出すというにしたらどうか。例えば、避難行動要支援者の扱いなど。或は、市で何通りかのモデルケースを作成してみたらどうか。</p> <p>ある自治会では、避難行動要支援者名簿を誓約書を提出して市からもらったが、どうにもならなかったのが、自治会で希望者を募って対応することにしたと。</p>	<p>地域福祉における地域は、血縁・地縁関係のような集まりから、自治会、学区、生活圏、行政区などを表すものであり、地域共生社会は、その地域の中にある人材やボランティア団体、企業などと分野を超えて協働していくこととお考えください。</p> <p>また、避難行動要支援者の避難においては、市の直接支援は困難ですので、自治会や自主防災組織に行える支援や課題などの把握を進め、個別避難計画の作成が促進される方法を検討してまいります。</p>	無
25	P39	<p>3つの基本目標は無理だと思う。</p> <p>「住民同士のコミュニケーション」といっても、個々人の立話に過ぎないし、「助け合いの意識」というのはもともとギブ&テイクの背景が何十年も前からあるからこそ保たれているので、それがないところでは成り立たない。</p> <p>「地域づくりに取り組む」主体は市か？</p>	<p>基本目標は地域共生社会の実現に向けて、住民、企業、ボランティア団体、行政などが協働して取り組むものです。目標を達成するために、福祉や地域の活動に対する意識の醸成などの施策を展開してまいります。</p>	無